

松戸の学童保育と 松戸市学童保育の会のあゆみ

1966年度～2002年度・法人設立までの37年間

1973

★松戸市学童保育連絡協議会
(市連協)が発足

★松戸市に「こども課」設置

1979～1981

松戸市によって
「助成方式(補助事業)」が望ましいと提言
「助成要綱」「運営要綱」が定められる

1996～1997

松戸市の「学童保育問題研究会」が
「順次、委託方式に移行すること」
を提言

1997～1999

委託方式の移行に
向けて
[市]と[市連協]で

協議を
重ねる

< 市連協 (1973～) >

- ★学童保育所を増やそう
…市への要望・市との話し合い
- ★子どもをみんなで育てよう
…保護者を充実させよう
- ★よりよい保育を目指そう
…保護者と指導員で協力しよう
- ★みんなで支え合おう
…1984「共済会」が発足
…1991「プール制」が発足

2000

- ★松戸市役所部署の機構改革
- ★松戸市が
「委託方式への移行」を
事実上
「市民を含めた検討」を表明

白紙

2003年2月23日

「NPO法人 松戸市学童保育の会総会」を開催
市連協から巢立ち、法人があゆみ始める

2002

- 2002年7月
★市連協が運営主体の受け皿として「NPO法人を
設立する」ことを作ることを議決
- 2002年9月28日
★市連協が「NPO法人 松戸市学童保育の会」の
設立総会を開催・議決
- 2002年10月～12月
★千葉県に「NPO法人」の設立の認証申請、認証、
設立登記を行う

2001～2002

- 「松戸市学童保育基盤整備検討会」
- ★運営を「法人格」を持つ事業者に移行
- ★事業主体は松戸市、運営主体は「NPO法人」「社会福祉法人」とし、「(市内の)運営主体を複数化」する
- 「運営主体の選択」
- ★松戸市が各学童保育所に対し、「運営法人先を選択」するようとの説明

学童保育の
誕生です。

1966年
松戸市に
第1号誕生

1973年
小金北

1975年
上本郷

1976年
小金原
(現・貝の花)

1978年
高塚
(現・梨香台)

1981年
八柱
(現・河原塚)

1982年
大橋ありのみ
(現・大橋)

1986年
八ヶ崎
横須賀

1987年
松戸中央
(現・北部)

1992年
高木
ひまわり第2
(現・高木第二)

1995年
寒風台わんぱく
(現・寒風台)



NPO法人松戸市学童保育の会のあゆみ

2003年度～2012年度

2003 法人運営スタート

(12学童保育所・13小学校区)

- ◆八柱(現・河原塚)
- ◆大橋ありのみ(現・大橋)
- ◆高木
- ◆高塚(現・梨香台)
- ◆八ヶ崎
- ◆松戸中央(現・北部)
- ◆ひまわり第2(現・高木第二)
- ◆寒風台わんぱく(現・寒風台)
- ◆上本郷
- ◆横須賀
- ◆小金原
- ◆小金北(小金北小学校・殿平賀小学校)

2004～
「おひさまフェスタ」スタート

2007～2011
おひさまフェスタをあそびの普及を目的に
けん玉・コマなどの伝承遊びを中心に開催

2004
児童数が80名を超え、
多人数保育問題が
クローズアップ

2006
小金北が多人数のため、
法人の裁量で殿平賀しぜん
(小金北分室)を開設

2008
市は殿平賀小を新設扱いで
事業者を公募
★市は公募条件に運営か所数の
上限を設け、当法人を除外

2009
殿平賀小学校校区の運営から
やむなく撤退

2013年1月19日
10周年記念行事を
森のホールで開催

2007
国が「放課後児童クラブガイドライン」を策定

2007～
寒風台・上本郷が多人数のため、
法人の裁量で
それぞれ借家で分室を開設

2009
市と松戸市放課後児童クラブ法
人連絡会で覚書を取り交わす
★児童数が70名を超える場合、
4年生以上を利用対象から除外

2010覚書が施行

法人の裁量で
希望する児童を
全員受け入れる

2011年3月11日
東日本大震災
最後のお迎えまで
保育を継続

<法人が大切に
してきたこと>

- ★希望するすべての子どもが
入所できること
- ★保育内容を
向上させていくこと
- ★保育料の軽減を
市に求めていくこと

2011
市が施策を変更

- ★覚書が破棄される
1～6年生のすべて利用の対象になる
- ★保育料が軽減される

ただし、保育料軽減に見合う
補助金のアップがないため、
法人運営が圧迫される

2007 移転
高塚
(現・梨香台)

2011 移転
大橋ありのみ
(現・大橋)

NPO法人松戸市学童保育の会のあゆみ

2013年度～2022年度



2022 「20周年を迎えて」

<保育方針>

1. 『自分の楽しみ』や『居場所』を見出せる『生活の場』を築く
2. 『発達段階』に沿った『心身』とも『健やかな成長』への支援
3. 一人ひとりの『主体性』を尊重し、『子ども目線』に立った保育
4. 『異年齢』のよさを活かした『創意工夫』がある保育

保育方針を大切にし、
子どもたちの最善の利益を求め続けていきます。

